

証票交付申請書



令和 4年 4月 1日

香美市選挙管理委員会委員長 様

後援団体事務所の所在地 香美市香北町美良布1097
名称 選挙太郎後援会
代表者の職・氏名 後援会長 香美 花子
電話番号 0887-59-2311

公職選挙法施行令第110条の5第4項の証票の交付を受けたいので、同条第5項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 推薦し又は支持する候補者等の氏名、住所、職業及び公職の種類
氏名 選挙 太郎
電話番号 0887-53-3296
職業 無職
公職の種類 市議会議員
- 政治団体としての届出先
高知県選挙管理委員会
- 証票交付申請枚数
2 枚
- 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数に関する事項

事務所の所在地	立札及び看板の類の枚数	規格
香美市香北町〇〇〇番地	1	タテ150cm×ヨコ40cm、木製
香美市物部町〇〇〇番地	1	タテ150cm×ヨコ40cm、木製

上記の後援団体のこの申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をいたします。

なお、私に関する後援団体のすべてを通じて既に交付された証票の枚数は 0 枚です。

令和 4年 4月 1日

候補者等の氏名 選挙 太郎

- 備考
- 規格は「タテ〇〇センチメートル、ヨコ〇〇センチメートル、木製」のように記載してください。
 - 1カ所に掲示できる立札及び看板の類は、2枚までです。
 - 立札及び看板の類の大きさは、縦150センチメートル、横40センチメートルまでとされ、立札及び看板の類に足がある場合は、それも含めた大きさとなります。
 - 既に別の公職のために、他の選挙管理委員会から証票の交付を受けている場合は、返却後、申請を行うこととなります。どちらか一方の公職を選ばなければなりません。
 - 後援団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。